

いのちを守る福祉・防災都市東京へ！都政に憲法を！

都民がつくる革新都政

2014年3月15日 発行 = 革新都政をつくる会 発行人・中山 伸 〒170-0005 豊島区南大塚 2-33-10 東京労働会館 5F 電話 (5978) 4031 ホームページ: http://kakushintosei.org/ E-mail: info@kakushintosei.org (1部25円、送料は別途)



知事室に向かって「暮らし・福祉」応援の都政実現を訴える行動参加者=2014年2月26日、都庁前

舛添知事は、都民の声に応えよ

都民の暮らし、いのちを守る2014年度都予算を！ 都民に冷たい都政の継承を許すな！

都議会第1回定例会

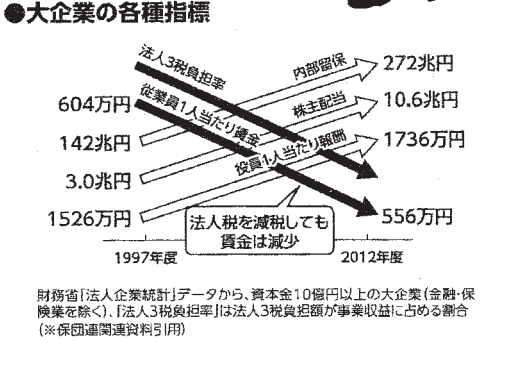
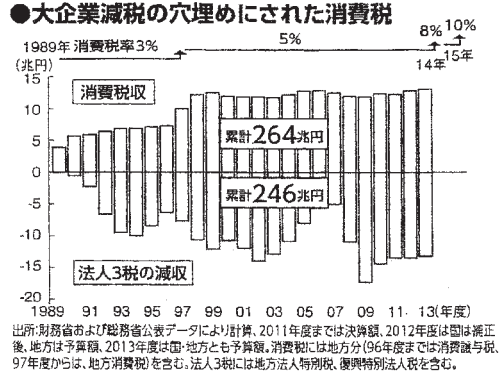
都知事選では「福祉」の充実が大きな焦点となりました。選挙後、直ちに認可保育園に入れなかった待機児童の問題が大問題となっています。そして、ぜんそく患者への医療費助成の継続や高すぎる国民健康保険料(税)の問題などが切実な声となってあふれています。舛添知事は、都知事選において「福祉」をかかげて「いのちを育み、いのちを守る。思いやりと温もりあふれる福祉」を公約しました。待たなしの都民の声に応える都政都予算の実現が強く求められます。

そのまっただ中で、都知事選を受けての都議会第1回定例会が2月26日から(会期は3月28日まで)開催されました。革新都政をつくる会は、午前8時から都庁前2ヶ所に出動する都庁職員、都民に号外を配り、都民の願いはくらし・いのちを守る都政。この切実な願いに応える都政運営が強く求められることを訴えました。号外には、都民のくらし、いのちを第一にする2014年度都予算を「安倍政権の暴走政治から都民を守れ、都民に冷たい都政の継承を許すな」を掲載。弁士の代表世話人の訴え、手渡された号外に目を通す人たちもいました。

4月からの消費税増税は中止を

地域循環型経済で国民生活の改善を

Infographic with cartoon characters and text bubbles. Text includes: '内部留保260兆円を超す大企業復興法人増税も廃止、投資減税や公共事業で大盤振る舞い!', 'TPP、秘密保護法、集团的自衛権、原発再稼働など、憲法の原則である国民民主権、民主主義、平和主義、基本的人権をないがしろにする暴走政治!', '労働者の給料は上がらず、東日本大震災の復興も進まないのに4月からの8%への増税!?', 'これっておかしくない?'



不公平税制の見直しで14兆円の増収

Diagram showing tax reform measures. It lists '法人税 4兆2千億円', '所得税 2兆2千億円', and '税率配分の適正化 7兆8千億円', leading to a total of '合計約14兆円'. It also includes a list of specific measures like '株式発行差金(プレミアム)非課税廃止' and '受取当金不算入の廃止'.

認可保育所増設で待機児童解消を どの子もゆきとどいた教育を 東京都では2万5千人強 届けました。認可保育園の増設で待機児童をなくすために運動をあげます。東京では小学校1年と2年、中学校1年で35人学級が実施されています。しかし「緊急に子どもを保育する体制を」と訴えま



3・3ひなまつり行動で東京都に「待機児童の解消を」を要望する新婦人本部の代表

「天賦人權論をなぜ否定するのか、自民党の第二次憲法草案は立憲主義の観点から問題だ」。都知事舛添氏が憲法観に関し会見で述べた言葉だ。ところがこのあと集团的自衛権の憲法解釈の変更については、基本法で、といった「安倍政権とスタンスは変わらない」と言葉を翻す。学者らから胡散臭さを漂わせる氏の言動には磨きがかかってきたようだ。会見で話題になった氏の著書「憲法改正のオモテとウラ」に、憲法改正の眼目が9条2項であること、作業は権力闘争や権謀術数の限りを尽くす血みどろのたたかいであることが紹介されている。著書には9条2項を早く改正するための軍の名称は国防軍でなく自衛軍とすることも記されているが、これも権謀術数のうちなのだらう。氏は所信表明で、行政をつかさどるものに必要などとして、マックス・ウェーバーが語る情熱と判断力を挙げた。しかしドイツの社会学者はその講演で更に責任感も指摘しているのだが、触れたくないのだらうか。政治の世界で陥穽に落ち「政治的にはアマチュアだった」と嘆いたのは前の都知事。政治のプロを自認し政治力学を語るのが新しい都知事。高邁な言説を権謀術で弄ぶ政治の営みにどう対峙するか、都民の覚悟が必要だ。(駒)



# 東日本大震災から三年

## 置き去りにされる被災地

しばしば自嘲のごとく、戦前の東北は、東京への貢ぎ物として「男は兵隊、女は女郎、百姓は米」を差し出してきた、と語られる。そんな東北はもはや過去のものだ、東北は十分に豊かになった、と感じ始めていた。錯覚であった、大震災がそれをむき出しにした。(赤坂憲雄 復興構想会議 発表メモ2011・4・30)

「東北はまだ植民地だったのか」

民俗学者で福島県立博物館長。国の復興構想会議の委員も務めた赤坂憲雄氏は、東日本大震災後、さまざまな機会をとらえて、この東北のおかれている現状を告発してきました。実際に、被災から3年が経つたいまなお、27万人の人々が避難生活を強いられ、収容避難所こそは昨年末ですべて閉ざされましたが、いまだに、10万人を超える被災者が応急仮設住宅、しかもおおくが劣悪なプレハブの仮設住宅の生活を強いられているのです。

一方、安倍政権は、東日本大震災を奇貨として、国土強靱化法を制定、復興を旗印に200兆円もの公共投資計画を打ち出しました。その実態は、復興に名を借りた土建国家の復活であり、被災地と被災者が待ち望んでいる復興とはおろそかに離れてしまっています。

また、安倍政権は、東京開港が決まった2020年オリピックをアベノミカスへの第四の矢に位置づけ、東京都と一体となって巨大なメインスタジアムなどの競技施設や外郭環状道路などのインフラ整備に、巨額の資金をつぎ込むつもりです。土地の取得の問題などもありますが、建設費の高騰などによる入札不調などによって、今年2月末までに建設が完了したのは、建設予定の2万9228戸のわずか3.3%、967戸にすぎません。

オリピックで遅れる復興

復興公営住宅の建設状況 (2014.02.28現在)

	計画(戸)	完成	進捗
岩手県	6,038	467	7.7%
宮城県	15,608	322	2.1%
福島県	7,582	178	2.3%

陸前高田の市長は、昨年10月に岩手県で開催された全国対連主催の交流集会でスピーチをこなした。幹部から「オリピックが東京に決まったら引きあげます」と言われたことを紹介しましたが、すでに、被災地では公共工事の入札不調が増加しています。2013年度の岩手、宮城、福島の15市の不調は10%を超え、岩手県山田町では不調が45%に達し(毎日新聞・被災42市町村長アンケート)、被災地の自治体は人手や資材の不足が東京五輪の影響でさらに加速することの不安(同3月11日付)をつのらせているのです。



宮城県名取市閑上日和山地区

が優先されるべきです。(東京新聞・発言 3月11日付)

東京は2020年の五輪景気で資材が集中するでしょうが、被災地の住宅問題解決の方が先ではないでしょうか。(朝日新聞・声 3月11日付)

いま、日本は2020年に開催される東京五輪に浮かれ、騒いでいるようだ。(略) まだ復興が終わっていない東北の被災地の人々を気遣う気持は、どんなことがあっても風化させてはいけないものだと思う。(同)

〈訂正〉  
第372号2面「都政転換 私の願い28」は「27」の誤りで、訂正いたします。

2014年第1回 団体地域代表者会議  
◇日時 2014年4月4日(金) 午後6:30開会  
◇会場 エデュカス東京 7階ホール(麹町)  
◇議題 都知事選総括と今後のたたかい

## 今も残る環境保全条例 道路づくりが緑や空間つぶす



### 小池 信太郎

(公害・地球環境問題懇談会代表幹事  
武蔵小山の環境を考える会・会長)

「日本の破産への道は公共事業によって舗装されている」。これは、97年3月1日付けニューヨークタイムズの記事で、日本の公共事業のひびきを指摘している。今から68年も前の計画ですから、ほとんどの都民は、そんな計画が実現すること自体も知らず、また、これまで建設が浮上すると反対が強く、事実上の多額の反対が凍結されてきたものでした。

東京都は、2008年中8路線を「延焼防止帯」として、2020年のオリピックまでにつくると説明。これに対し私たちは、「防

「アメリカの対日赤字解消のため」の圧力のもと、630兆円もの公共投資を約束させられ、これをものと、公共事業を拡大し続けしてきたのです。「巨大道路をどんどんつくり、自動車をどんどん走らせる。これが経済繁栄の原動力だ」などと。かつてのこうし「二重」が、いまた頭

「日本の破産への道は公共事業によって舗装されている」。これは、97年3月1日付けニューヨークタイムズの記事で、日本の公共事業のひびきを指摘している。今から68年も前の計画ですから、ほとんどの都民は、そんな計画が実現すること自体も知らず、また、これまで建設が浮上すると反対が強く、事実上の多額の反対が凍結されてきたものでした。

東京都は、2008年中8路線を「延焼防止帯」として、2020年のオリピックまでにつくると説明。これに対し私たちは、「防

条例がつくられました。いまその成果と教訓を引き出し、運動に生かすことが必要と考えます。この条例は、冒頭、三つの原則を定めています。

「第一原則 すべての都民は、公害に侵されない権利を有する。第二原則 すべての都民は、豊かな自然環境を享受する権利を有する。第三原則 東京都民の自治組織である東京都は、都民の健康で安全かつ快適な生活を営む権利を保障する最大限の義務を負うのである。第四の原則は、この義務を果たすため、あらゆる手段をつくらなければならない」と。

## ぜんそく医療費無料継続を 患者都庁前座り込み要請

東京全域のぜんそく患者の医療費本人負担を全額助成する「東京都大気汚染医療費助成制度」は、ぜん息



ぜんそく患者への医療費助成継続を東京都に求めて座り込む患者会と支援の人々=2014年1月、都庁前

患者を中心とした呼吸器疾患を患う6333人の原告が、11年に及ぶ裁判の末に、和解を勝ち取った制度で、和解決には、「なお、被告東京都は、本制度5年後を経過した時点で検証の上、本制度の見直しを実施する」としている「なお書」が付いており、これが今回の争いの基となっているのです。

和解では制度について、都と原告が「連絡会」を持ち話し合うとしています。患者はすべての大気汚染患者を救う制度改善をめざし、東京都も再三制度の効果の高さを認識する発言を

している中、改悪など考えられないことでした。ところが東京都は、「見直しは白紙から」と廃止・改悪もありうる態度を取り、昨年12月、「大気汚染は改善した」「制度は過去の汚染被害に対するもの」。国や自動車メーカーから資金協力が得られないから、「新規認定は2015年3月で打ち切る。それ以降は3年間の全額助成の経過措置を設け、東京都は3分の1の助成とする」と一方的に発表しました。

その後、「制度創設から5年後の見直しは、和解条項に入っている。見直しは当然」「都はこれまでに最大限の努力をしてきた」とまで述べています。

患者会は、東京都が改悪の姿勢を打ち出したなか、裁判以来の都庁前座り込みを再開しました。さらに各地域医師会への要請行動、認定患者の声を知事に届ける「手紙・はがき」運動と、これまで取り組んだことのない運動を展開しました。2500名を超す患者の声、41医師会という8割の地域医師会の要望書、マスコミも大きく取り上げ、多くの支援の力で都の姿勢に変化を作り出しました。

しかし、東京都は昨年12月の時点から一歩も出ようとしていません。患者会は、これまでの運動に加え、メール要請などを強めています。引き続きご支援をお願いします。【東京公害患者と家族の会 事務局長・増田重美】